

重点項目 1 - 2 医療・福祉の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特定健診・ 特定保健指導事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	232,097 (234,159) 債務 R6~R7 {4,502}	<p>生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果により「特定保健指導」を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 40歳~74歳の被保険者を対象に指定医療機関(個別健診)や集団健診会場(集団健診)で実施 ・特定保健指導 特定健診の結果(生活習慣病の危険因子など)で判定される生活習慣改善の必要性の基準により「動機付け支援」または「積極的支援」に該当した者を対象に、3~6か月の期間で保健指導を実施
特定健診定着化事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	19,412 (19,227)	<p>特定健診の受診率向上を図るため、次の事業を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35歳~39歳の健診の実施 ・40歳~74歳の健診未受診者・保健指導の未利用者に対する受診(利用)勧奨の実施
生活習慣病重症化 予防事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	580 (623)	<p>生活習慣病の重症化を予防することで、健康格差を縮小し、医療費の増大を防ぎます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の未治療者等に対する保健指導 ・医療機関との連携体制の構築
国民年金運営事業費 財政部 〈国保年金課〉	3,575 (3,600)	<p>年金制度の周知を図り、市民の年金受給権を確保するため、国民年金事業を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金に関する届出、免除や学生納付特例の申請書の受付 ・国民年金の給付請求書の受付 ・国民年金に関する相談や広報
後期高齢者医療 広域連合負担金 財政部 〈国保年金課〉	4,608,717 (4,331,909)	<p>後期高齢者医療制度の運営主体である宮崎県後期高齢者医療広域連合に対して、医療給付費や運営に要する事務費等の一部を負担します。</p> <p>○負担金の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に対する負担金 4,279,163 ・事務費負担金 329,554

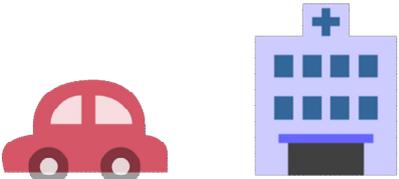
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
国民健康保険事業費 納付金 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	10,671,806 (10,961,621)	<p>国民健康保険財政運営の責任主体である県に対して、市町村が納付金を支払うことで、持続可能な国保運営、財政の健全・安定化を図ります。</p> <div style="text-align: center;"> <p>財政運営の仕組み</p> </div>
医療費の適正化対策 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	45,080 (47,016)	<p>国民健康保険財政の安定化のため、医療費の適正化を推進します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト等の点検及び第三者行為求償の充実強化 26,500 ・ 医療費通知の送付 18,580
国民健康保険 保険給付費 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	31,834,707 (29,715,723)	<p>被保険者の疾病、負傷、出産、死亡等に係る保険給付を行います。 また、レセプトの審査事務及び医療機関に対する診療報酬等の支払事務に係る手数料を支払います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 療養の給付 27,136,000 <ul style="list-style-type: none"> 診察、治療等の現物給付 ・ 療養費の支給 200,000 <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復、はり・きゅう・あんま施術等 ・ 高額療養費等の支給 4,264,764 ・ 出産育児一時金の支給 135,880 ・ 葬祭費の支給 11,200 ・ 診療報酬審査支払手数料 86,563 ・ 移送費他 300 <div style="text-align: right;"> </div>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ジェネリック医薬品 使用促進事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	1,700 (1,980)	ジェネリック医薬品の使用を促進するため、様々な手段を通じて周知啓発を行い、医療費増加の抑制を図ります。 ○主な事業内容 ・差額通知(年3回送付) ジェネリック医薬品への切り替えにより、自己負担額の減額が見込まれる者に対する通知 ・出前講座や市主催イベント等での啓発
適正服薬促進事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	30 (30)	適正な服薬の推進による被保険者の健康増進及び重複・多剤服薬による有害事象の抑制を図るため、県の「薬剤情報通知事業」を活用し、薬剤に関する情報を広報・周知します。
はり・きゅう・ あんま施術事業 財政部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	58,846 (66,289)	健康の増進及び医療費の抑制を図るため、国民健康保険被保険者を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。 ・助成額 1,200円/回(施術料金が1,200円に満たない場合はその金額) ・助成回数 60回/年(ただし、1日1回1施術所での施術が対象) ○令和6年度見込 利用者数 3,128人
後期高齢者医療 広域連合納付金 財政部 〈国保年金課〉 〈国保収納課〉 【後期高齢特会】	6,496,502 (5,677,148)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付します。 また、後期高齢者医療制度の安定を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費により負担(県3/4、市1/4)します。 ○納付金の内訳 ・保険料の納付 5,067,772 ・低所得者等に対する保険料軽減分の納付 1,428,730
後期高齢者 健康診査事業 財政部 〈国保年金課〉 【後期高齢特会】	147,465 (138,939)	宮崎県後期高齢者医療広域連合から受託し、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、指定医療機関(個別健診)や集団健診会場(集団健診)にて健診を実施します。
高齢者はり・きゅう ・あんま施術助成 事業 財政部 〈国保年金課〉	7,600 (7,200)	後期高齢者医療制度のはり・きゅう・あんま施術料金助成の限度回数(24回)を超えて利用された方を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。 ・助成額 1,000円/回 ・助成回数 24回(限度) ○令和6年度見込 利用者数 590人 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
収納率向上対策事業 (徴収事務費、滞納整理費) 財政部 〈国保収納課〉 【国民健康保険特会】	85,000 (95,000)	国民健康保険財政の安定化を図るため、保険税の収納率向上に取り組みます。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・差押等の滞納処分の実施 ・新規滞納者への納税指導 ・口座振替の推進 ・コンビニ収納等の利便性の拡充 ・休日納税相談窓口の設置
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈福祉総務課〉	2,870 (3,400)	身寄りがなく判断能力が不十分であり、契約手続きや金銭管理等が困難な知的障がい者の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て手続き(市長申立て)を行います。また、本人の負担能力に応じて、申立てに必要な手続きに係る費用や成年後見人等の報酬を助成し、知的障がい者の権利擁護を図ります。 ○令和6年度見込み 市長申立て5件、後見報酬助成27件
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈福祉総務課〉 【介護保険特会】	30,171 (30,179)	身寄りがなく判断能力が不十分であり、契約手続きや金銭管理等が困難な認知症高齢者等の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て手続き(市長申立て)を行います。また、本人の負担能力に応じて、申立てに必要な手続きに係る費用や成年後見人等の報酬を助成し、認知症高齢者等の権利擁護を図ります。 ○令和6年度見込み 市長申立て40件、後見報酬助成140件
成年後見利用促進 事業 福祉部 〈福祉総務課〉	730 (900)	判断能力の低下がみられる高齢者、知的障がい者、精神障がい者が、自分の意思が尊重され、尊厳をもって生活できるようにするため、成年後見制度の周知・広報及び相談対応を行い、制度の利用を促進します。
認知症高齢者等の 権利擁護体制 整備事業 福祉部 〈福祉総務課〉	7,000 (7,000)	認知症高齢者の増加に伴う後見人等の担い手不足を解消するため、法人後見業務を実施する(社福)宮崎市社会福祉協議会「権利擁護センターみやざき」を支援し、併せて市民後見人の養成を行うことで、成年後見制度の安定的な利用を図ります。 ○令和6年度見込み 法人後見受任件数43件

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特別障がい者手当等 給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	270,000 (259,000)	<p>重度障がい者の福祉の向上のため、5・8・11月・翌年2月に手当を支給し、重度の障がいによって特に必要とされる負担の軽減を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>特別障がい者手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳以上の在宅の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者(所得制限あり) ・支給額 月額 27,980円 <p>障がい児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする者(所得制限あり) ・支給額 月額 15,220円 <p>経過的福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 昭和61年3月31日において20歳以上であり、従来の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障がい者手当の支給要件に該当せず、かつ障がい基礎年金も支給されない者(所得制限あり) ・支給額 月額 15,220円 
重度障がい者介護金 支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,500 (2,500)	<p>重度障がい者家庭の福祉増進を図るため、在宅の重度障がい者と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障がい者を介護している介護者に対して3・9月に介護金を支給し、在宅介護を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給要件 ①身体障がい者手帳1級又は2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 <p>これらの手帳所持者で、障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人(所得制限あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 年額 60,000円 <p>※事業の見直しにより、従来の支給対象者のうち、障がい福祉サービス等利用者についての支給は令和4年度までで終了となりましたが、それ以外の対象者については障がい福祉サービス等の利用につながるまでの間、令和7年度まで経過措置として支給します。</p>
重度心身障がい者 医療費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	930,000 (930,000)	<p>重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療内医療費の自己負担の一部又は全部を助成し、経済的負担を軽減します。</p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳1級又は2級所持者 療育手帳A所持者 身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 <p>(所得制限あり)</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
重度障がい者 福祉タクシー料金等 助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	38,000 (39,000)	<p>外出困難な重度障がい者などの移動を支援するため、タクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券 (@500円×24枚 = 12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券 (@500円×12枚 = 6,000円分) ・所得制限 本人(20歳未満の場合は本人の属する世帯全員)の市県民税の所得割が非課税 												
障がい者 体育センター運営費 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,500 (3,620)	<p>障がい者の福祉の増進のため、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、体力の維持・向上や相互交流を図ります。</p> <p>○障がい者体育センターの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">開館年月</th> <th colspan="2">規模(m²)</th> <th rowspan="2">構造</th> </tr> <tr> <th>敷地面積</th> <th>建築面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大字恒久 5132番地</td> <td>昭和55年10月</td> <td>2,358.59</td> <td>1,076.08</td> <td>鉄骨造(一部RC造)平屋建</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	開館年月	規模(m ²)		構造	敷地面積	建築面積	大字恒久 5132番地	昭和55年10月	2,358.59	1,076.08	鉄骨造(一部RC造)平屋建
所在地	開館年月	規模(m ²)			構造									
		敷地面積	建築面積											
大字恒久 5132番地	昭和55年10月	2,358.59	1,076.08	鉄骨造(一部RC造)平屋建										
視覚障がい者 鍼灸マッサージ業 支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	400 (400)	<p>視覚障がい者にとって貴重な生業である、あんま、マッサージ、はり、きゅう施術業の奨励と育成を図り自立を促すため、鍼灸マッサージ業の新規開設及び開設後における施術用治療器の整備に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設 30万円 ・開設後の整備 10万円 												
視覚障害者マラソン 宮崎大会開催事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,600 (1,600)	<p>障がい者の健康保持、相互交流及び社会参加を促進するため、青島太平洋マラソンと同時に開催する「視覚障害者マラソン宮崎大会」の運営経費の一部を助成し、大会の開催を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 国際視覚障害者マラソン協力会 ・大会名 第33回視覚障害者マラソン宮崎大会 ・開催日 令和6年12月(予定) 												
福祉機器等 リサイクル推進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,410 (2,410)	<p>在宅の身体障がい者等の生活を支援するため、不要になった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、その福祉機器を希望者へ提供し、福祉機器利用者の経済的な負担を軽減します。(消毒費、運搬費の実費負担あり)</p> <p>○委託先 (公財)宮崎身体障害者福祉協会 ○取扱物品 車椅子、特殊寝台、シャワーチェア等</p>												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
腎臓機能障がい者 通院費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,400 (4,400)	<p>人工透析が必要な腎臓機能障がい者の移動を支援するため、通院に係るタクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、心身及び経費の負担を軽減します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 腎臓機能障がい1級の身体障がい者手帳を所持し、人工透析のために週1回以上通院している人 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券 @500円×24枚 = 12,000円分 ガソリン券：500円分のガソリン券 @500円×12枚 = 6,000円分 ・所得制限 本人の属する世帯全員の市県民税の所得割が非課税 <div style="text-align: right;">  </div>
障がい者差別解消・ 虐待防止対策事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	810 (880)	<p>障がい者が安心して暮らすことができるようにするため、以下の事業を実施し、障がい者の権利擁護を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別解消対策 市民への出前講座、職員研修の実施、宮崎市障がい者差別解消支援地域協議会の開催、障がい理解啓発リーフレットの購入及び配布 ・虐待防止対策 一時保護協力施設の確保、宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援 <div style="text-align: right;">  </div>
障がい者就労事業所 魅力アップ応援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,800 (4,800)	<p>障がい者の経済的自立や社会参加の促進を図るため、障がい者就労事業所等間の連携強化や、合同研修会や共同販売会の実施、請負業務の共同受注等を行う法人の運営費の一部を助成し、障がい者就労事業所等の魅力を高め、障がい者の就労の安定を図ります。</p> <p>○補助対象 (一社)わくわくネットワーク (市内障がい者就労支援等事業所で構成)</p> <p>○事業概要 製品販売、製品開発、業務受注等</p>
宮崎市 自立支援協議会 活動推進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	700 (750)	<p>障がいの有無に関係なく「誰もが住みよいまちづくり」を実現するため、障がいのある人が直面している課題を抽出し、情報の共有や解決に向けて話し合うための協議会の活動を支援します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、シンポジウム等の実施等

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																								
障がい理解啓発事業 福祉部 〈障がい福祉課〉 戦略プロジェクト	1,710 (3,910)	<p>共生社会の実現に向け、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の啓発や、障がいの有無に関わらず誰でも参加できるパラスポーツ体験会等を通して、事業者・市民の障がいに対する理解促進を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の啓発 民間企業や事業者に対し、動画等を活用した周知啓発研修等の実施 ・ふれあい福祉体験研修 民間事業所・学校等に対し、福祉講話や車いす等体験研修の講師派遣 ・あすチャレ！ 市内の小・中学校を対象に、パラスポーツ体験授業の実施 ・パラスポーツ体験会 市民を対象に、パラスポーツ体験会の実施 																																								
障がい福祉サービス事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	10,734,000 (9,750,000)	<p>障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供します。</p> <p>○サービスの種類</p> <table border="0"> <tr><td>・居宅介護</td><td>1,475,616</td></tr> <tr><td>・重度訪問介護</td><td>393,516</td></tr> <tr><td>・同行援護</td><td>178,005</td></tr> <tr><td>・行動援護</td><td>2,984</td></tr> <tr><td>・短期入所</td><td>335,681</td></tr> <tr><td>・療養介護</td><td>361,276</td></tr> <tr><td>・生活介護</td><td>3,027,010</td></tr> <tr><td>・施設入所支援</td><td>728,599</td></tr> <tr><td>・自立訓練(機能)</td><td>35,174</td></tr> <tr><td>・自立訓練(生活)</td><td>146,558</td></tr> <tr><td>・宿泊型自立訓練</td><td>4,297</td></tr> <tr><td>・就労移行支援</td><td>456,708</td></tr> <tr><td>・就労継続支援A型</td><td>874,587</td></tr> <tr><td>・就労継続支援B型</td><td>1,450,427</td></tr> <tr><td>・就労定着支援</td><td>18,164</td></tr> <tr><td>・自立生活援助</td><td>1,837</td></tr> <tr><td>・共同生活援助(グループホーム)</td><td>1,007,390</td></tr> <tr><td>・計画相談支援</td><td>229,945</td></tr> <tr><td>・地域移行支援</td><td>676</td></tr> <tr><td>・地域定着支援</td><td>5,550</td></tr> </table>	・居宅介護	1,475,616	・重度訪問介護	393,516	・同行援護	178,005	・行動援護	2,984	・短期入所	335,681	・療養介護	361,276	・生活介護	3,027,010	・施設入所支援	728,599	・自立訓練(機能)	35,174	・自立訓練(生活)	146,558	・宿泊型自立訓練	4,297	・就労移行支援	456,708	・就労継続支援A型	874,587	・就労継続支援B型	1,450,427	・就労定着支援	18,164	・自立生活援助	1,837	・共同生活援助(グループホーム)	1,007,390	・計画相談支援	229,945	・地域移行支援	676	・地域定着支援	5,550
・居宅介護	1,475,616																																									
・重度訪問介護	393,516																																									
・同行援護	178,005																																									
・行動援護	2,984																																									
・短期入所	335,681																																									
・療養介護	361,276																																									
・生活介護	3,027,010																																									
・施設入所支援	728,599																																									
・自立訓練(機能)	35,174																																									
・自立訓練(生活)	146,558																																									
・宿泊型自立訓練	4,297																																									
・就労移行支援	456,708																																									
・就労継続支援A型	874,587																																									
・就労継続支援B型	1,450,427																																									
・就労定着支援	18,164																																									
・自立生活援助	1,837																																									
・共同生活援助(グループホーム)	1,007,390																																									
・計画相談支援	229,945																																									
・地域移行支援	676																																									
・地域定着支援	5,550																																									
更生医療給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	850,000 (850,000)	<p>身体障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むため、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用を助成し、障がい者の医療費負担の軽減とともに、生活能力や職業能力の回復を図ります。 ※県又は市が指定した医療機関に限られます。</p> <p>○対象となる障がい名及び医療の種類(一例)</p> <table border="0"> <tr> <td>・腎臓機能障がい：血液透析、腎移植術</td> <td>・肢体不自由：関節形成術</td> </tr> <tr> <td>・心臓機能障がい：ペースメーカー移植術</td> <td>・視覚障がい：角膜移植術</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・聴覚障がい：鼓室形成術</td> </tr> </table>	・腎臓機能障がい：血液透析、腎移植術	・肢体不自由：関節形成術	・心臓機能障がい：ペースメーカー移植術	・視覚障がい：角膜移植術		・聴覚障がい：鼓室形成術																																		
・腎臓機能障がい：血液透析、腎移植術	・肢体不自由：関節形成術																																									
・心臓機能障がい：ペースメーカー移植術	・視覚障がい：角膜移植術																																									
	・聴覚障がい：鼓室形成術																																									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
補装具費支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	109,000 (110,000)	<p>身体障がい児・者及び難病等の方の福祉の増進を図るため、身体機能を補完又は代替する補装具の購入及び修理に要する費用の一部又は全部を助成し、自立と社会参加を促進します。</p> <p>○主な品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由 義肢、装具、歩行補助つえ、車椅子、座位保持装置等 ・視覚障がい 視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡等 ・聴覚障がい 補聴器、人工内耳(音声信号処理装置の修理に限る) ・内部障がい 車椅子等 								
日常生活用具給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	117,000 (112,000)	<p>障がい児・者及び難病等の方の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具購入費用の一部を助成し、自立した生活の支援を行います。</p> <p>○主な品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストーマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引器、入浴補助用具、頭部保護帽、特殊寝台、視覚障がい者用時計、拡大読書器、自家発電機及びバッテリー、暗所視支援眼鏡等 								
重度身体障がい者移動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,103 (3,500)	<p>公共交通機関の利用が困難な重度身体障がい者の自立や社会参加の支援及び市民ボランティア活動の推進のため、車椅子対応のリフト付き車両を用いた移送サービスを実施します。</p> <p>○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会</p>								
地域生活支援給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	492,000 (440,000)	<p>障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスを提供します。</p> <p>○サービスの種類</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・外出介護</td> <td>134,883</td> </tr> <tr> <td>・地域活動支援センターⅡ型</td> <td>39,302</td> </tr> <tr> <td>・訪問入浴サービス</td> <td>34,552</td> </tr> <tr> <td>・日中一時支援</td> <td>283,263</td> </tr> </tbody> </table>	・外出介護	134,883	・地域活動支援センターⅡ型	39,302	・訪問入浴サービス	34,552	・日中一時支援	283,263
・外出介護	134,883									
・地域活動支援センターⅡ型	39,302									
・訪問入浴サービス	34,552									
・日中一時支援	283,263									
福祉バス運行事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,100 (3,800)	<p>公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車椅子対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーション、各種講習会など、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。</p> <p>○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会</p>								
地域活動支援センターⅠ型事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	25,200 (25,200)	<p>在宅の障がい者等の自立と社会参加を促進するため、創作的活動等の機会や地域との交流の場を提供し、障がい者等の地域生活を支援します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福) 清樹会</td> <td>地域生活支援センターすみよし</td> </tr> <tr> <td>(社福) 敬尚会</td> <td>江南よしみ地域生活支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	施設名	(社福) 清樹会	地域生活支援センターすみよし	(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援センター		
委託先	施設名									
(社福) 清樹会	地域生活支援センターすみよし									
(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援センター									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
地域活動支援 センターⅢ型事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	16,308 (16,692)	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非) はばたき福祉作業所</td> <td>はばたき</td> </tr> <tr> <td>(特非) もやいの会</td> <td>かふえらて</td> </tr> <tr> <td>(一社) あわいや</td> <td>工房・あわいや</td> </tr> </tbody> </table>	補助先	施設名	(特非) はばたき福祉作業所	はばたき	(特非) もやいの会	かふえらて	(一社) あわいや	工房・あわいや		
補助先	施設名											
(特非) はばたき福祉作業所	はばたき											
(特非) もやいの会	かふえらて											
(一社) あわいや	工房・あわいや											
福祉ホーム運営支援 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	8,120 (8,120)	居宅での生活が困難な障がい者の地域生活を支援するため、障がい者が低額な料金で居室、その他の設備を利用できるよう福祉ホームを運営する事業者に対して必要な経費の一部を助成します。 ○施設名 BE・FREE、天領の杜、喜楽家 ○補助対象 (社福)まほろば福祉会										
障がい者 自動車運転免許取得 改造助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,300 (1,200)	障がい者の外出を支援し、社会参加を促進するため、自動車運転免許取得及び自動車改造に係る費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・自動車運転免許取得助成 免許取得に要した費用(一律3万円) ・自動車改造助成 改造に要した費用の9割(上限額10万円) ※ただし、障がい者手帳の等級や所得の制限あり										
重度障がい者 住宅改修費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,600 (5,200)	在宅の重度障がい者の住環境改善のため、段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部又は全部を助成します。 ○対象者 身体障がい者手帳1～3級(上肢機能障がいのみは1～2級)、療育手帳A所持者、難病患者等 ○補助限度額 70万円(所得制限あり)										
宮崎市障がい者基幹 相談支援・虐待防止 センター事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	148,189 (129,500)	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法に基づき、市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児・者及びその家族等に各種支援を実施し、「誰もが住みよいまち」を目指します。 ○委託業務の内容 ①相談支援 35,530 ②地域生活支援 20,187 ③虐待防止対策 14,108 ④サービス等利用計画関連 20,412 ⑤地域生活支援拠点等コーディネーター 50,679 ⑥巡回支援 7,273 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福) 宮崎市社会福祉協議会</td> <td>宮崎市障がい者総合サポートセンター</td> </tr> <tr> <td>(社福) 宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンターおおぞら</td> </tr> <tr> <td>(社福) 清樹会</td> <td>地域生活支援センターすみよし</td> </tr> <tr> <td>(社福) 敬尚会</td> <td>江南よしみ地域生活支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	施設名	(社福) 宮崎市社会福祉協議会	宮崎市障がい者総合サポートセンター	(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら	(社福) 清樹会	地域生活支援センターすみよし	(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援センター
委託先	施設名											
(社福) 宮崎市社会福祉協議会	宮崎市障がい者総合サポートセンター											
(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら											
(社福) 清樹会	地域生活支援センターすみよし											
(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援センター											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	600 (600)	<p>身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児の言語取得やコミュニケーション能力の向上等を図るため、補聴器の購入及び修理費用の一部又は全部を助成します。</p> <p>○対象者 難聴支援センターの医師が補聴器装用の必要を認めた、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)</p>								
情報保障・コミュニケーション支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	20,678 (20,678)	<p>障がい児・者が情報を取得するための支援や、より円滑にコミュニケーションが行えるよう支援を行い、障がい児・者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非)宮崎市視覚障害者福祉会</td> <td>視覚障がい者相談支援事業 視覚障がい者社会参加支援事業</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎県聴覚障害者協会</td> <td>手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話奉仕員等養成事業、要約筆記者養成事業 手話ビデオ等作製事業 手話通訳者設置事業</td> </tr> <tr> <td>宮崎市聴覚障害者協会</td> <td>聴覚障がい者相談支援事業 聴覚障がい者支援事業</td> </tr> </tbody> </table> 	委託先	事業名	(特非)宮崎市視覚障害者福祉会	視覚障がい者相談支援事業 視覚障がい者社会参加支援事業	(社福)宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話奉仕員等養成事業、要約筆記者養成事業 手話ビデオ等作製事業 手話通訳者設置事業	宮崎市聴覚障害者協会	聴覚障がい者相談支援事業 聴覚障がい者支援事業
委託先	事業名									
(特非)宮崎市視覚障害者福祉会	視覚障がい者相談支援事業 視覚障がい者社会参加支援事業									
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話奉仕員等養成事業、要約筆記者養成事業 手話ビデオ等作製事業 手話通訳者設置事業									
宮崎市聴覚障害者協会	聴覚障がい者相談支援事業 聴覚障がい者支援事業									
重度障がい者等 就労・修学支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,975 (4,400)	<p>障がい者の自立や社会参加の促進を図り、重度障がい者等の就労や修学の支援を充実させるため、通勤時や職場等における、座位保持、体位変換、トイレ介助等の支援を行います。</p> <p>○対象者 重度訪問介護等の支給要件を満たしている方 (重度の肢体不自由又は重度の知的障がいがある方等で、歩行や移乗、排せつに支援を要し、障がい支援区分が4以上の方等)</p>								
依存症関連問題改善 活動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,200 (1,800)	<p>アルコール関連問題、薬物依存症及びギャンブル等依存症の理解を深め、適切な治療や支援、地域での生活を促進するため、民間団体が取り組む依存症についての情報提供や相談活動に係る費用を助成します。</p> <p>○補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 パンフレット作成、配布等 ・相談活動 専門職員や回復者による相談会等 								
障がい者総合支援 福祉サービス事務 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	17,000 (16,600)	<p>障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分の審査判定について、宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で認定審査会を設置し、適正な支援区分の審査判定業務を行います。</p> <p>また、障がい支援区分の申請に基づき、申請者の心身の状況等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について、医学的な意見を求めます。</p> <p>○認定審査会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合議体数 4合議体 ・開催回数 延べ72回予定 ・委員数 20人(医師4人、その他の保健福祉専門職16人) 								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
障がい福祉サービス等システム管理事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,072 (1,697)	給付費の審査支払事務において、事業所台帳管理システム及び介護給付費等請求審査システムの運用と保守管理等を行うことで、事務処理の正確性・効率化を図ります。 ○事業内容 ・事業所台帳管理システム保守管理費 322 ・介護給付費等請求審査システム使用料 1,268 ・障がい福祉サービス指定事業者等管理システム移行事業 1,307 ・障がい福祉サービス指定事業者等管理システム使用料 175												
⑨ 介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 戦略プロジェクト	3,000	今後ますます必要となる介護人材を確保するため、介護職やケアマネジャーに関する資格取得を支援する補助制度を設け、介護従事者の定着や増員を図ります。 ○主な事業内容 ・介護職員初任者研修受講費補助 上限 40,000 円/人 ・介護福祉士実務者研修受講費補助 上限 50,000 円/人 ・介護支援専門員受験対策講座の補助 上限 30,000 円/人 ・介護支援専門員実務研修受講費補助 上限 30,000 円/人												
⑨ 介護助手導入促進モデル事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 戦略プロジェクト	493	介護職員の業務負担を軽減するとともに、元気な高齢者の社会参加による介護予防を推進するため、介護助手を導入したモデル事業を実施・検証し、今後の介護施設における導入促進を目指します。												
生活支援ハウス事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	41,482 (55,310)	在宅生活に不安のある 60 歳以上の方を対象に、老人デイサービスセンター等に併設又は隣接した居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。 <table border="1" data-bbox="592 1621 1442 1765"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託先</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都みやざき</td> <td>(社福) 星空の都</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td> <td>(社福) 敬尚会</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都さどわら</td> <td>(社福) 星空の都</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	委託先	定員	生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人	江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人	生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人
施設名	委託先	定員												
生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人												
江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人												
生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人												
生活支援ショートステイ事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	314 (314)	心身機能の低下した高齢者の在宅生活の継続及び、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、家族の不在等で在宅の生活が一時的に困難となる高齢者(要支援・要介護者を除く)に養護老人ホーム等に短期間宿泊してもらい、生活習慣の指導や食事、入浴等のサービス提供を行います。 ○主な事業内容 ・委託先 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム ・対象者 介護保険の対象とならないおおむね 65 歳以上で、生活指導等が必要な虚弱高齢者												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
高齢者虐待等 一時保護事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	900 (900)	虐待を受けている高齢者又は身元不明の認知症高齢者等の生命及び身体の安全を確保するため、あらかじめ契約している養護老人ホーム等で一時的に保護し、心身の機能の維持を図るサービスを提供します。
老人福祉施設 保護措置事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	662,000 (685,000)	経済的・環境的な理由から在宅での生活が困難な高齢者を入所措置し、健全な環境と適切な処遇を確保するため、養護老人ホームに対する保護措置費を負担します。 ○対象施設(養護老人ホーム) 明星園、松の寮、生目幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、清風園、若葉荘、ライトホーム、八田荘老人ホーム、リビングみまた、南天園、たちばな荘、聖園那須老人ホーム 等
養護老人ホーム 清流園指定管理料 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	13,168 (13,168)	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理による養護老人ホーム運営をします。 ・指定管理者 (社福)日向更生センター ・指定期間 令和2年4月～令和7年3月 ・定員 50人
軽費老人ホーム 事務費補助事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉	278,000 (264,000)	家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難な60歳以上の高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホームに対して、事務費の一部を助成します。 ○対象施設 ・軽費老人ホームA型 2施設(定員100人) コーボ住吉荘、青島荘 ・ケアハウス 7施設(定員280人) ケアハウス壱番館、エバグリーン、ケアトピアみやざき、芳生ヴィラ、ケアハウス島之内、ケアハウス生目の郷、シャトル
地域包括支援 センター運営事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	645,000 (630,000)	地域の高齢者の総合相談支援や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントなどを実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行い、地域包括ケアの推進に向けた中核的な機関としての役割を果たします。
生活支援体制整備等 事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	18,326 (22,000)	多様な主体(自治会、社協、民生委員、住民グループ、NPO、民間企業等)が連携して高齢者の日常生活の支援や社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の共有や地域支援の検討に向けた協議体を設置するとともに、通いの場などの地域資源の開拓や支え合いの社会づくりの普及啓発を促進します。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認知症カフェ等推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	3,000 (2,700)	<p>認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担の相談の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを開催します。</p> <p>また、認知症の方のQOL(生活の質)を向上させるため、家族介護者を対象に、認知症介護教室を開催します。</p> <p>○令和6年度見込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ 補助：10団体(2回/月以上開催) ・認知症介護教室 補助を受けて実施する認知症カフェの中で年1回以上開催する。
認知症初期集中支援チーム推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	23,920 (23,990)	<p>認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、在宅生活の継続を目的として、地域の方の協力を得ながら認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行います。</p> <p>○認知症初期集中支援チームの主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が家庭を訪問し、認知症の状態等の把握を行います。 ・かかりつけ医と連携しながら、認知症に対する適切な医療や介護に繋げるなど、おおむね6か月間、自立した生活に向け、包括的・集中的な支援を行います。
認知症地域支援推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	32,330 (32,430)	<p>認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図るなど、地域における認知症支援の体制づくりを推進します。</p> <p>また、認知症地域支援推進員体制の強化を図り、相談窓口を充実させます。</p> <p>○認知症地域支援推進員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格要件 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師や社会福祉士等の専門職 ・認知症カフェの開催 1回/月 ・認知症介護教室の開催 認知症の家族等を対象とした介護教室を開催

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域ケア会議推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	2,850 (4,120)	高齢者の自立支援・重度化防止及び関係する専門職員の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職員による自立支援型の地域ケア会議において、要支援認定者等の介護予防プランを検討します。 ○自立支援型地域ケア会議 年間24回開催予定 参加者：地域包括支援センター職員、サービス提供事業者、アドバイザー（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士）、行政職員等
在宅医療・介護連携推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	21,690 (21,842)	在宅医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療や介護に携わる関係者への支援を行います。 ○事業の主な取組内容 ・医療介護関係者のための相談支援 ・医療介護関係者のための研修会の開催及び住民啓発 ・医療介護関係者の情報共有の支援 ・宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会の開催
⑨ 地域包括支援センター業務用タブレット導入事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	3,478	地域包括支援センター業務の負担軽減及び効率化を図るため、地域包括支援センターにタブレット端末を導入し、相談業務や介護予防ケアプランの作成等に活用します。
⑨ 介護者向け講習会事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	1,330	家族介護者が日ごろ介護をしている中で、介護方法が分からずに負担に感じていることや困っていることに関し、専門職員によるアドバイス等により、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。 ○令和6年度見込 実習 7回/年 訪問指導 40回/年
認知症高齢者支援事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	2,100 (2,304)	認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症について理解を深めるとともに、温かく見守ることのできる地域の構築を目指します。 また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、外出中に道に迷い帰宅できなくなった高齢者の現在位置を検索するシステム等の初期導入費用及び利用料や、火災予防を目的とした防火支援用具の購入費用の一部又は全部を助成します。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
高齢者虐待防止推進事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	270 (360)	関係機関及び団体との連携を深め、高齢者虐待防止の取組を強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、研修会を開催し市民への周知・啓発を行います。
緊急通報システム事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	6,900 (7,021)	慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らしの高齢者等に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料の一部又は全部を助成します。 ○令和6年度見込 190人 ※緊急通報サービス 利用者からの緊急通報や相談を24時間365日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス
介護予防・生活支援サービス事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	750,000 (750,000)	要支援者等の「住み慣れた地域での自立した生活」を実現するため、介護予防及び重度化防止に資する各種サービスを提供します。 ○主な事業内容 (訪問型サービス) ・介護予防型訪問サービス(ホームヘルプサービス) ・訪問型家事援助サービス(訪問A) 宮崎市が養成した家事援助スタッフによる掃除や調理などの生活支援 ・訪問型短期集中サービス(訪問C 3か月から6か月) ①ホームヘルパーによる運動や服薬などの見守り支援 ②専門職員による運動・栄養・口腔・認知に係る支援 (通所型サービス) ・介護予防型通所サービス(デイサービス) ・通所型短期集中サービス(通所C 3か月から6か月) 専門職員による運動・栄養・口腔・認知に係る支援
介護予防ケアマネジメント事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	70,000 (70,000)	介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する要支援認定者等を対象に、適切なアセスメント(課題分析)を行い、対象者とともに目標を設定し、対象者自身が自らの健康増進や介護予防についての意識を持ちながら、目標達成に向けて取り組んでいくための個別サービス計画を作成します。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護予防手帳配付事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	620 (19,708)	<p>高齢者自身が健康の保持増進、自立した日常生活の実現、その有する能力の維持向上に努めるために、セルフマネジメント（自己管理）ツールとして手帳と記録ノートを送付します。また、緊急時に救急隊や医療機関が速やかに情報共有できることで、高齢者が住み慣れた地域(住まい)でいつまでも生活を送れるよう、119 あんしんカードも併せて送付します。</p> <p>○対象：65 歳以上の高齢者 ○送付方法：健診受診や出前講座、健幸運動教室、窓口等で送付 ○手帳の主な内容：本人情報、フレイル予防知識、介護予防事業の案内、119 あんしんカード等 ○記録ノートの主な内容：毎日の健康管理、運動教室等の参加記録等</p>
⑨ フレイル予防 健幸塾事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	37,500	<p>フレイル状態又はフレイル状態になる可能性の高い高齢者に対し、フレイルを予防する正しい知識を伝えて生活の中で自主的に取り組むことを促すため、「運動・口腔・栄養」などの実践や講話を盛り込んだ教室を開催します。</p> <p>※フレイルとは・・・要介護状態に至る前段階で、身体的、精神・心理的、社会的課題を多面的に抱えた、自立障がいや死亡を含む健康障がいを引きやすいハイリスク状態のこと</p> <p>○設置箇所 15 か所 ○実施方法 委託</p>
みんなで体操 みんなで健幸事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	19,000 (20,417)	<p>高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸(けんこう)体操」を実践する健幸運動教室を開催します。</p> <p>○主な事業内容 ・健幸運動教室の開催(令和6年度開催会場数見込 180 会場) 拠点型及び準拠点型…市や各施設が主催し、体育館や老人福祉センター等で実施。参加費無料、申込み不要で参加が可能。 地域型…地域の団体からの依頼により「健幸運動指導員」と「健幸サポートナース」を派遣して実施。地域の団体等が主催。</p> <p>※健幸運動指導員・・・市が養成した「宮崎いきいき健幸体操」を実践する指導者 ※健幸サポートナース・・・参加者の健康チェックと運動時の見守りをする看護師</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
76歳市民一斉健幸 チェック事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	3,370 (2,864)	今年度に76歳に到達する高齢者に健幸チェック票(アンケート)を郵送し、返送してもらうことで、支援が必要な方を早期に把握し、市の事業等の情報提供を行うことで、早期の介護予防の取組みを推進します。
保健事業と介護予防 の一体的実施事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	7,790 (3,574)	高齢者がフレイル状態に移行しないために、後期高齢者健康診査の結果等から把握したフレイル疑いのある高齢者に対して保健師等が個別支援を行います。また、医療費や介護給付費等に関するデータから把握した地域別の健康課題をもとに、地域の実情にあわせ、通いの場等において、保健師等の医療専門職員が健康教育を行います。 ○個別支援：対象者への家庭訪問等により保健指導を行うことを指します
オーラルケア・ フレイル予防事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	3,500 (15,685)	高齢者のフレイルを予防するため、口腔機能の維持向上を目的として、口腔機能の低下がある方に対して歯科医院で口腔プログラムを提供し、口腔機能の改善につなげます。 ※口腔機能とは、食物を噛んだり飲み込んだりする等の“口”に関連する機能
介護用品支給事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	45,524 (44,162)	要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度等に応じて、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等の介護用品を支給します。 ○支給限度額 要介護度 1,2 50,000円 要介護度 3,4,5 100,000円 ※住民税課税額に応じて制限及び減額措置あり ○令和6年度利用認定者数見込 981人
生活支援配食 サービス事業 福祉部 〈地域包括ケア推進課〉 【介護保険特会】	37,443 (37,455)	高齢者の在宅生活の維持と自立を支援するため、調理や買い物が困難で軽度の支援や見守りが必要なおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象に、夕食の提供とあわせて安否確認を行います。 ○令和6年度未登録者数見込 195人

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険利用者負担 軽減対策事業 福祉部 〈介護保険課〉	6,900 (8,000)	低所得者が介護サービスを利用した場合に利用者負担額の一部を助成し、サービスの継続的な利用を支援します。 ○主な事業内容 ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ助成します。) 令和6年度減免対象者数見込 150人 実施対象法人数見込 4法人
介護保険居宅サービス 利用者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉	598 (730)	経済的な理由から必要なサービスの利用を控えることがないよう、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額の一部を助成します。 ○令和6年度見込 9人
法定外住宅改修事業 福祉部 〈介護保険課〉	20,595 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立支援につながる住宅改修ができるよう、介護保険の給付対象工事の超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。 ○主な工事内容 ・手すりの取り付け、段差解消、トイレ改修等 ○令和6年度見込 170人
地域密着型サービス 施設整備等補助事業 福祉部 〈介護保険課〉	61,278	地域のニーズを充足する地域密着型サービス事業所を確保するため、当該事業所を整備する事業者に対し、施設整備及び開設準備に要する経費の一部を助成します。 ○対象サービス種別 ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 1施設
介護保険システム 改修事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	26,970 (2,750)	令和6年度の介護保険制度改正等(第1号保険料負担の在り方の見直しや介護報酬改定、国の電子申請届出システムとの連携等)に対応するため、システムを改修します。 ・介護保険システム 17,691 ・介護認定システム 7,299 ・介護保険指定機関等管理システム 1,980
介護保険料賦課徴収 事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	52,766 (53,424)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○賦課徴収事業 21,948 納入通知書や還付通知書の送付 ○滞納整理事業 2,705 滞納者に対する督促及び滞納処分 ○収納率向上対策事業 28,113 訪問徴収と口座振替及びコンビニ収納等の推進

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護認定審査会共同 運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	76,500 (75,336)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、認定審査の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図ります。 ○令和6年度見込 ・開催回数 520回 ・審査件数 18,733件 <内訳> 宮崎市 17,388件 国富町・綾町 1,345件 ○認定審査会の概要(予定) ・合議体数 13合議体 ・委員数 65人(医師13人、その他専門職52人)
認定調査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	372,443 (307,865)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況や状態等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。 ○指定市町村事務受託法人委託 250,443 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、認定事務の効率化及び調査の質の向上を図ります。 ○認定調査事業 122,000
(新) 介護認定進捗状況 確認システム導入 事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	4,965	介護認定審査業務の効率化を図るため、介護関係事業者がインターネット経由で審査会の日程及び認定区分等の情報を確認できるシステムを導入します。 ○提供情報(予定) ・調査票入手日 ・意見書入手日 ・審査会日程 ・給付区分 ・要介護度 ・有効期間 ※波線部については、ケアプラン作成予定事業所のみ

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>⑨ 介護認定業務委託事業</p> <p>福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】</p>	32,000	<p>介護認定業務の効率化を図るため、窓口受付、申請入力、調査票や意見書の内容確認及び修正などの認定調査に係る業務の一部を民間事業者へ委託します。</p> <p>○令和6年度介護認定申請者見込み件数 17,388件</p> <p>○委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定審査窓口受付業務 ・認定審査各種申請書システム入力業務 ・認定調査票の結果の受理、確認及び不備の確認、修正業務 ・主治医の意見書の結果の受理、確認及び不備の確認、修正業務
<p>⑨ 介護認定調査事務所賃借等事業</p> <p>福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】</p>	17,812	<p>介護認定調査事務所の業務用車両の駐車場を確保することが困難になったため、同事務所を移転します。</p>
<p>介護保険給付事業 (居宅介護(介護予防)サービス費)</p> <p>福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】</p>	19,514,643 (19,156,000)	<p>「要支援・要介護者」が在宅での介護(介護予防)サービスを希望したときは、居宅介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用の9割、8割又は7割が保険給付され、利用者は残りの1割、2割又は3割を負担します。</p> <p>○居宅介護サービス費 18,787,260 〈サービス種類〉 訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導／通所介護／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／福祉用具貸与／特定福祉用具販売／住宅改修／居宅介護支援</p> <p>○介護予防サービス費 727,383 〈サービス種類〉 介護予防訪問入浴介護／介護予防訪問看護／介護予防訪問リハビリテーション／介護予防居宅療養管理指導／介護予防通所リハビリテーション／介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護／介護予防特定施設入居者生活介護／介護予防福祉用具貸与／特定介護予防福祉用具販売／介護予防住宅改修／介護予防支援</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (地域密着型介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	5,392,395 (5,408,000)	<p>「要支援・要介護者」が住み慣れた地域において介護(介護予防)サービス希望したときは、地域密着型介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用の9割、8割又は7割が保険給付され、利用者は残りの1割、2割又は3割を負担します。</p> <p>○地域密着型介護サービス費 5,327,378 〈サービス種類〉 定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／認知症対応型共同生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／看護小規模多機能型居宅介護／地域密着型通所介護</p> <p>○地域密着型介護予防サービス費 65,017 〈サービス種類〉 介護予防認知症対応型通所介護／介護予防小規模多機能型居宅介護／介護予防認知症対応型共同生活介護</p>
介護保険給付事業 (施設介護サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	8,308,030 (8,678,000)	<p>「要介護者」が施設での介護を希望したときは、介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割、8割又は7割が保険給付され、利用者は残りの1割、2割又は3割を負担します。</p> <p>○介護保険施設 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護医療院</p>
介護保険給付事業 (高額介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	933,611 (919,000)	<p>「要支援・要介護者」が1か月に支払った利用者負担額が、一定の上限額を超えたときは、高額介護(介護予防)サービス費として、超えた分を支給します。</p> <p>○高額介護サービス費 932,596 ○高額介護予防サービス費 1,015</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (高額医療合算介護 (介護予防) サービス 費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	144,256 (142,000)	世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金の合計額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額(合算算定基準額)を超えた場合、超えた分をそれぞれの制度から支給します。この給付を、介護保険では、高額医療合算介護(介護予防) サービス費といいます。 ○高額医療合算介護サービス費 143,241 ○高額医療合算介護予防サービス費 1,015
介護保険給付事業 (特定入所者介護(介 護予防) サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	666,429 (656,000)	施設で介護サービスを受けた利用者は、サービス費用の1割、2割又は3割に加えて食費、居住費などを自己負担しますが、低所得者については、食費・居住費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて特定入所者介護(介護予防) サービス費を支給します。 ○対象施設及びサービス ・介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)の食費と居住費 ・ショートステイの食費と滞在費 ○特定入所者介護サービス費 665,414 ○特定入所者介護予防サービス費 1,015
介護保険適正化事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,161 (4,118)	介護保険の適正な運用を図るため、要介護(要支援)者に対し、制度の周知や適正利用の啓発を行うとともに、ケアプランの点検や研修会等を実施します。 ○事業内容 【自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの質の向上】 ・居宅介護支援事業所の作成するケアプランの点検・研修会等の実施 【適切なサービスの提供と介護給付費の適正化】 ・利用者のニーズを超えた過剰なサービスを位置づけている等の不適切なケアプランの改善指導の実施 ・介護サービス利用者に対する利用額等の通知 ○令和6年度見込 通知書送付件数 10,700件
介護保険住宅改修等 技術審査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	6,500 (6,500)	給付の適正化及び効果的な住宅改修を推進するため、住宅に関する高度な専門性を有する第三者機関に、住宅改修に関する助言や見積書の精査、竣工検査等を委託します。 ○委託先：(一財)宮崎県建築住宅センター ○令和6年度見込 審査件数 1,143件

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認知症チームケアマネジメント推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,995 (1,996)	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・事業所及び地域住民向けの研修会の実施 ・地域包括支援センター及び主任協力員等による事業の検討及び評価 ・主任協力員等に対する研修会の実施
住宅改修適正化事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	12,400 (5,310)	要介護等の認定を受けた高齢者が住み慣れた自宅で安全性を確保しながら生活を継続するため、理学療法士等の有資格者による審査(訪問調査を含む)を実施し、給付の適正化を図ります。
介護予防・生活支援サービス事業 (高額介護予防サービス費相当事業費・高額医療合算介護予防サービス費相当事業費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	3,500 (3,472)	介護予防・生活支援サービス事業の利用者が支払った利用者負担額が基準額を超えた場合、その超えた金額を高額介護予防サービス費相当事業費及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業費として支給します。 ○高額介護予防サービス費相当事業費 1,680 ○高額医療合算介護予防サービス費相当事業費 1,820
介護予防福祉用具購入補助事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	2,400 (2,400)	介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者で自立が可能な高齢者に対し、福祉用具購入費の一部を助成します。 ○補助対象用具 ・歩行器 ・歩行補助つえ ・スロープ(工事を伴わないもの) ○令和6年度見込 48人
生活保護費 福祉部 〈社会福祉第一課〉	13,160,000 (13,200,000)	「生活保護法」に基づき、生活に困窮する市民に対して各種扶助費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図ります。 ○扶助費の内訳 ・生活扶助費 3,569,900 ・住宅扶助費 1,900,000 ・教育扶助費 48,000 ・介護扶助費 401,300 ・医療扶助費 7,000,000 ・進学準備給付金 4,300 ・出産扶助費 1,000 ・生業扶助費 28,000 ・葬祭扶助費 33,000 ・施設事務費 170,000 ・就労自立給付金 4,500

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生活困窮者 自立相談支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	40,400 (36,880)	「生活困窮者自立支援法」に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者を対象として、就労などの自立に関する問題の相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言を行いながら、包括的・継続的に相談者の自立を支援します。 ○事業の実施場所 自立相談支援センター「これから」
生活困窮者等 家計改善支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	11,400 (11,020)	自立相談支援センターにおける相談者及び生活保護受給者のうち、家計に課題を抱えている方からの相談に応じ、家計改善支援員が、家計を「見える化」し、本人の「気づき」を促しながら、収支改善を図ります。 ○事業の実施場所 自立相談支援センター「これから」
生活困窮者等 就労準備支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	28,000 (26,040)	生活保護受給者及び自立相談支援センターにおける相談者のうち、就労意欲や生活習慣などに課題があり、直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対し、次の段階の就労支援事業等にステップアップするために、専門家によるカウンセリングや研修、就労体験等を実施し、意欲や基礎的スキルの向上を支援します。
生活困窮者 住居確保給付金 福祉部 〈社会福祉第一課〉	5,900 (18,000)	「生活困窮者自立支援法」に基づき、離職・廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象に、住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
⑧ ひきこもり支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉 戦略プロジェクト	9,800	8050問題、就職氷河期世代、またコロナ禍における孤立など、ひきこもりが増加している傾向にあることから、ひきこもり状態にある方の社会参加を促し、本人及び家族等の支援の充実を図るため、アウトリーチやSNS等による相談受付や居場所の提供などを行います。
生活保護適正実施 推進事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	18,900 (38,000)	生活保護の適正実施を図るため、必要な調査、支援、指導等を行います。 ○主な事業内容 ・レセプト点検等の実施による医療扶助適正化の推進 ・年金受給権調査及び収入申告書発送による被保護者の収入資産状況調査 ・特別指導員(県警OB)の配置による不正受給の防止及び警察との連携協力体制の強化

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
中国残留邦人等 支援給付費 福祉部 〈社会福祉第一課〉	22,000 (22,000)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、収入が一定の基準を満たさない中国残留邦人等に対して支援給付費を支給し、対象者の自立を促進します。 ○支援給付費の内訳 ・生活支援給付費 5,639 ・医療支援給付費 12,654 ・住宅支援給付費 1,440 ・葬祭支援給付費 250 ・介護支援給付費 960 ・配偶者支援金 1,057												
中国残留邦人等 生活支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	1,779 (1,710)	中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、支援・相談員やNPO法人への委託による生活支援事業を実施します。 ○事業内容 ・中国語に対応できる支援・相談員の配置 903 ・日本語教室、各種交流イベントの開催等 876												
共同利用型病院 運営費補助事業 健康管理部 〈保健医療課〉	31,224 (31,367)	日曜日、祝・休日、年末年始及び夜間における、入院治療を要する重症患者等の医療体制を確保するため、医師会病院の一部を開放して共同利用型病院を設置している(公社)宮崎市郡医師会に対して、運営費の助成を行います。 ○共同利用型病院運営事業の概要 医療機関 宮崎市郡医師会病院 〔診療日・診療時間〕 日曜日、祝・休日、年末年始：午前8時～午後6時 夜間：午後6時～翌日午前8時												
在宅当番医制業務 委託事業 健康管理部 〈保健医療課〉	19,332 (19,332)	日曜日、祝・休日及び年末年始における救急患者の発生に備えるため、病院・診療所が当番制で診療にあたる業務を、(公社)宮崎市郡医師会及び(一社)宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施します。 また、(公社)宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業について、運営費の助成を行います。 ○在宅当番医制事業の概要 診療日 日曜日、祝・休日、年末年始 診療時間 午前9時～午後5時												
夜間急病センター 小児科の管理運営 健康管理部 〈保健医療課〉	161,602 (156,802)	夜間における小児科の初期救急医療体制を確保するため、指定管理により、市が設置する夜間急病センター小児科の管理運営を行います。 ○事業内容 ・場 所 宮崎県立宮崎病院附属棟1階 ・診療科目 小児科 ・指定管理者 (公社)宮崎市郡医師会 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 ・診療時間 毎日、午後7時～翌日午前7時 ○夜間急病センター小児科指定管理事業(指定管理料等) 145,952 ○夜間急病センター小児科管理運営事業(施設管理費) 15,650 ○利用状況 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>3,562</td> <td>4,606</td> <td>5,327</td> </tr> <tr> <td>平均患者数(人/日)</td> <td>9.8</td> <td>12.6</td> <td>14.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	患者数	3,562	4,606	5,327	平均患者数(人/日)	9.8	12.6	14.6
年度	R2	R3	R4											
患者数	3,562	4,606	5,327											
平均患者数(人/日)	9.8	12.6	14.6											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
夜間急病センター 内科・外科運営支援 事業 健康管理部 〈保健医療課〉	256,706 (254,827)	<p>夜間における内科・外科の初期救急医療体制を確保するため、医師会病院内に夜間急病センター内科・外科を設置している(公社)宮崎市郡医師会に対して、運営費を支援します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 宮崎市郡医師会病院1階(生目の杜医療防災拠点内) ・診療科目 内科・外科 ・診療時間 毎日、午後7時～翌日午前7時 <p>○利用状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科の患者数</td> <td>3,712</td> <td>3,747</td> <td>4,034</td> </tr> <tr> <td>外科の患者数</td> <td>3,121</td> <td>3,022</td> <td>2,994</td> </tr> <tr> <td>合計の患者数</td> <td>6,833</td> <td>6,769</td> <td>7,028</td> </tr> <tr> <td>平均患者数(人/日)</td> <td>18.7</td> <td>18.5</td> <td>19.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	内科の患者数	3,712	3,747	4,034	外科の患者数	3,121	3,022	2,994	合計の患者数	6,833	6,769	7,028	平均患者数(人/日)	18.7	18.5	19.3
年度	R2	R3	R4																			
内科の患者数	3,712	3,747	4,034																			
外科の患者数	3,121	3,022	2,994																			
合計の患者数	6,833	6,769	7,028																			
平均患者数(人/日)	18.7	18.5	19.3																			
小児救急医療適正化 推進事業 健康管理部 〈保健医療課〉	80 (179)	<p>子どもの急病時における保護者の対応力の向上や夜間急病センター小児科の適正受診を図るため、保育所や地域子育て支援センター等において、小児医療に関する基礎講座を行います。</p>																				
宮崎大学医学部 小児科寄附講座運営 支援事業 健康管理部 〈保健医療課〉	27,000 (27,000)	<p>国立大学法人宮崎大学医学部小児科に、平成30年11月1日付けで設置された「宮崎小児地域医療学・次世代育成支援講座」の運営を支援し、小児疾患医療に関する研究を通して、小児医療に関心を持つ学生の教育や、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、夜間急病センター小児科をはじめとする県央地域における小児医療体制の充実を図り、小児地域医療へ貢献していきます。</p>																				
医療政策推進事業 健康管理部 〈保健医療課〉	7,500 (9,000)	<p>市民が安心して医療を受けることができる体制の確保と充実を図るため、各種協議会の運営費の一部を負担するとともに、地域医療の発展に貢献している団体の運営費の一部を助成します。</p> <p>○宮崎県医師確保対策推進協議会負担金 ○宮崎県救急・災害医療行政連絡協議会負担金 ○西都市一次救急医療支援負担金 ○宮崎大学白菊会運営費補助金 ○宮崎看護専門学校運営費補助金</p>																				

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
健康危機管理体制 整備事業 健康管理部 〈保健医療課〉	350 (360)	重大かつ緊急性のある健康危機(大規模自然災害)が発生、又は発生のおそれがある場合などに、速やかに健康危機管理体制が始動できるようにするため、人材の育成や対応能力の向上を図ります。 ○災害時健康危機管理支援チーム養成研修への参加 ○健康危機管理対策訓練の実施 ○健康危機管理支援チームの活動や研修に要する物品等の整備
(新) 健康危機対応人材 育成事業 健康管理部 〈保健医療課〉	1,000	感染症の発生の予防及びまん延防止のため、健康危機(感染症)に対応できる人材を育成し、保健所の健康危機管理体制を整備します。 ○研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ I H E A T 登録者対象研修会 ・ 高齢者福祉施設等対象研修会 ・ 保健所職員対象研修会 ※ I H E A T・・・感染症のまん延時等に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み
宮崎市保健所・中央 保健センター施設等 改修事業 健康管理部 〈保健医療課〉	170,167 (162,500) 債務 R6~R7 [167,710]	保健所・中央保健センターの利用者の安全確保と施設の長寿命化を図るため、計画的な施設改修を行います。 ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーター更新工事 ・ 消防用設備更新工事 ・ フローリング補修工事 ・ 加圧給水ユニット更新工事
医療安全支援 センター運営事業 健康管理部 〈保健医療課〉	290 (280)	良質な医療を提供する体制の確立を図るとともに、市民の医療に対する信頼を確保するため、医療安全支援センターを運営します。 ○医療相談窓口の設置 ○医療安全推進協議会の運営 ○医療従事者向け研修会の開催(年1回)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																													
医療・薬事監視指導事業 健康管理部 〈保健医療課〉	490 (470)	<p>市民への良質な医療サービス等の提供を確保するため、医療の提供や医薬品・医療機器の管理等が適正に行われているか、定期及び臨時の立入検査による監視指導等を行います。</p> <p>医療提供施設数（令和5年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="609 389 1369 479"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>助産所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>48</td> <td>351</td> <td>225</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬局、医薬品販売業施設数（令和5年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="609 546 912 636"> <thead> <tr> <th>薬局</th> <th>店舗販売業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>243</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>高度管理医療機器等販売業貸与業施設数（令和5年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="609 703 1066 864"> <thead> <tr> <th>高度管理医療機器等 販売業・貸与業</th> <th>管理医療機器 販売業・貸与業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>254</td> <td>1,789</td> </tr> </tbody> </table> <p>毒物劇物販売業等施設数（令和5年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="609 931 1248 1057"> <thead> <tr> <th colspan="3">毒物劇物販売業</th> <th rowspan="2">毒物劇物 業務上取扱者</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>農業用品目</th> <th>特定品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	病院	有床診療所	無床診療所	歯科診療所	助産所	36	48	351	225	19	薬局	店舗販売業	243	113	高度管理医療機器等 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業・貸与業	254	1,789	毒物劇物販売業			毒物劇物 業務上取扱者	一般	農業用品目	特定品目	120	35	9	6
病院	有床診療所	無床診療所	歯科診療所	助産所																											
36	48	351	225	19																											
薬局	店舗販売業																														
243	113																														
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業・貸与業																														
254	1,789																														
毒物劇物販売業			毒物劇物 業務上取扱者																												
一般	農業用品目	特定品目																													
120	35	9	6																												
医療・薬務システム事業 健康管理部 〈保健医療課〉	1,809 (1,813)	<p>医療と薬務の情報を一元的に管理するため、「医療・薬務システム」の適正な運用管理に努め、安定稼働を図ります。</p>																													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																	
田野病院事業 健康管理部 〈保健医療課〉 【田野病院事業会計】	914,000 (958,000)	<p>平成27年4月から令和17年3月までの20年間を指定期間として、国立大学法人宮崎大学が指定管理者となって、地方公営企業法に基づく病院事業を運営します。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数：42床 ・診療科目：内科、外科、整形外科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科 <p>○令和6年度当初予算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">収入</th> <th>一般会計</th> <th rowspan="2">支出</th> </tr> <tr> <th>繰入金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収入及び支出</td> <td>823,566</td> <td>176,225</td> <td>785,587</td> </tr> <tr> <td>資本的収入及び支出</td> <td>16,706</td> <td>16,706</td> <td>128,413</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>840,272</td> <td>192,931</td> <td>914,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	収入	一般会計	支出	繰入金	収益的収入及び支出	823,566	176,225	785,587	資本的収入及び支出	16,706	16,706	128,413	総額	840,272	192,931	914,000
区分	収入	一般会計			支出														
		繰入金																	
収益的収入及び支出	823,566	176,225	785,587																
資本的収入及び支出	16,706	16,706	128,413																
総額	840,272	192,931	914,000																
保健センター 運営管理事業 健康管理部 〈地域保健課〉	17,850 (17,630)	<p>地域保健活動を推進するため、施設の管理運営を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡福祉保健センター「穆園館」運営管理 16,300 ・清武保健センター運営管理 1,550 																	
高岡 福祉保健センター 改修事業 健康管理部 〈地域保健課〉	6,000 (10,700)	<p>高岡福祉保健センター「穆園館」の施設の維持保全を図るために必要な改修等を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備等更新工事 																	
地域保健統計調査 事業 健康管理部 〈地域保健課〉	664 (591)	<p>国の委託を受けて、保健衛生行政施策の企画・立案の基礎資料となる統計調査を実施します。</p> <p>○主な統計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査 ・社会保障・人口問題基本調査 																	

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域に寄り添う 保健活動展開事業 健康管理部 〈地域保健課〉	1,640 (1,770)	<p>市民自らの健康行動や疾病の重症化予防を促すため、国保データベース(KDB)等を活用した地域診断を地域自治区ごとに実施し、地域の特性に応じた効果的な保健活動を実施します。</p> <p>○事業の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域自治区ごとに地域診断（健康課題の抽出）を実施 (2) 抽出された課題を解決するための対応策の検討・実施計画作成 (3) 計画の実施 (4) 評価と改善策案の検討 <p>毎年(1)～(4)を実施しながら保健活動を展開します(PDCAサイクル)。 また、市民自らの健康行動を促すため、(2)～(4)は市民や関係団体と一緒に実施する体制づくりに努めます。</p>
成人等健康教育・ 健康相談事業 健康管理部 〈地域保健課〉	1,320 (1,445)	<p>健康に対する正しい知識の普及を図り、市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人等健康教育 ・成人等健康相談 ・成人等訪問指導 
地域保健関係職員等 研修事業 健康管理部 〈地域保健課〉	1,030 (915)	<p>新しい知識と技術・情報を吸収し、柔軟な思考力と行動力で創造的な活動を展開することができる職員を育成し、保健・福祉・医療等の包括的なサービス提供を図れるよう研修を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外への職員派遣研修 ・地域保健関係職員スキルアップ研修 ・保健所実習生受入
在宅療養相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,230 (1,500)	<p>在宅療養を推進するため、在宅療養及び看取りについての相談窓口を設置する団体に対して、事業費の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養電話相談業務 ・各関係機関との調整 ・看取りに関する講演会等開催

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
骨髄等移植ドナー 支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,120 (980)	<p>骨髄等移植の推進及び骨髄等提供者(ドナー)と事業所の負担軽減を図るため、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、提供者となった市民と提供者が勤務している事業所に対して、奨励金を交付します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 (1) 骨髄等の提供日に市内に住所を有する方 (2) 提供者が勤務している事業所 (国・地方公共団体・独立行政法人及び個人事業者を除く) ・助成金 (1) 提供者 1日2万円 (2) 事業所 1日1万円 ※骨髄等提供のための通院及び入院に要した日数 上限7日 
私らしく 生ききるための 想いをつなぐ事業 健康管理部 〈健康支援課〉	310 (1,330)	<p>市民一人一人が、人生の最終段階において意思決定が困難となった場合にも、自分らしく生きることができるようになるため、宮崎市版エンディングノート「わたしの想いをつなぐノート」を活用し、自分が望む医療やケア等について、元気なうちから考え、家族や医療関係者等と共有する取組を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの想いをつなぐノート」を活用した出前講座等 ・エンディングノートアドバイザー養成講座及びフォローアップ研修の開催 ・在宅療養推進事業プロジェクト会議の開催
高齢者等定期 予防接種事業 健康管理部 〈健康支援課〉	239,594 (267,000)	<p>疾病の罹患や重症化及びまん延を防止するため、高齢者等に対して、予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等インフルエンザ予防接種 自己負担 1,500円(生活保護受給者は免除) ・高齢者等肺炎球菌予防接種 自己負担 2,000円(生活保護受給者は免除)
風しん追加的対策 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	17,300 (29,500)	<p>風しんの感染拡大防止を図るため、対象者に抗体検査を案内し、検査の結果、抗体価の低い方に予防接種を実施します。</p> <p>○対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性</p>
歯周疾患検診事業 健康管理部 〈健康支援課〉	17,400 (18,000)	<p>口腔内の健康を保ち、歯周病等による歯の喪失を防ぐため、節目年齢になる市民を対象に、指定医療機関(歯科医院)において歯周疾患検診を実施します。</p> <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関(歯科医院)において、年1回、歯周疾患検診を実施 ・対象者 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人 (令和6年度年齢到達者) ・自己負担 500円(免除規定あり)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
がん検診推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	9,900 (9,900)	<p>がんの早期発見や早期治療に繋がるよう、がん検診の受診を促すとともに、健康意識の醸成及び健康の保持増進を図るため、啓発や無料クーポン券の送付、受診勧奨等を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発および無料クーポン券の送付 子宮頸がん 平成15年4月2日から平成16年4月1日の間に生まれた女性 乳がん 昭和58年4月2日から昭和59年4月1日の間に生まれた女性 ・受診勧奨、精密検査受診勧奨 対象検診 胃がん、大腸がん、結核・肺がん、子宮頸がん、乳がん 
成人等健康教育・健康相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉	390 (470)	<p>子どもから大人まで口腔内の健康を保ち、むし歯や歯の喪失の防止や咀嚼・嚥下などの口腔機能向上を図るため、訪問による健康相談や訪問指導を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科相談 ・歯科訪問指導
集団健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	110,670 (121,000)	<p>日頃の健康状態のチェックや、がん及び結核の早期発見・早期治療に結びつけるため、検診バス等を活用し、市内の各地域において、各種がん検診等の健康診査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診(バリウム検査・リスク検査) ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・結核・肺がん検診 ・子宮頸がん検診(細胞診検査・HPV検査) ・乳がん検診(超音波検査・マンモグラフィー検査) ・生活保護受給者等健康診査 ・骨粗しょう症検診 <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市に住民登録のある40歳以上の男性及び20歳以上の女性 ※検診によって年齢等に制約があります。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
個別健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	252,100 (254,000)	<p>日頃の健康状態のチェックや、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診(バリウム検査・リスク検査・内視鏡検査) ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・子宮頸がん検診(細胞診検査・HPV検査) ・乳がん検診(超音波検査・マンモグラフィ検査) ・生活保護受給者等健康診査 ・骨粗しょう症検診 <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市に住民登録のある40歳以上の男性及び20歳以上の女性 <p>※検診によって年齢等に制約があります。</p>
慢性腎臓病(CKD)連携システム推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	752 (755)	<p>慢性腎臓病(CKD)の重症化を防ぐため、かかりつけ医と腎専門医との連携を密にし、腎機能低下者に対する支援体制の強化を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と腎専門医療機関との連携体制の構築 ・市管理栄養士による栄養相談 ・腎専門医等を交えてのCKD連携システム推進協議会の開催
食育・地産地消推進支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,700 (1,100)	<p>市民の健康意識を醸成するため、地場産物を生かした食育啓発活動等を行うことで、野菜を中心とした栄養バランスの良い食生活を推進し、市民の健康意識の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市食育・地産地消推進会議」の開催 ・食育・地産地消推進研修会の開催 ・みやざき食材を活用した食育活動応援事業 ・市民への食育実態調査 ・若年層に向けた食育啓発活動 ・第4次宮崎市食育・地産地消推進計画策定 <div data-bbox="1152 1653 1425 2033" style="text-align: right;"> </div>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
女性の健康サポート 普及啓発事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	1,135 (2,500)	女性が安心して社会活動ができる環境を整備するため、企業向けのセミナーを実施するとともに、女性特有の健康課題への理解を促す普及啓発を行います。 ○主な事業内容 ・企業向けのセミナーの開催 ・医療機関、助産師会及び学校と連携した普及啓発
「キャンパス出張」 子宮頸がん検診事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	3,000	20代女性を対象とした子宮頸がん検診の定着化を図るため、市内の大学敷地内にて受診率向上に向けた啓発活動を行うとともに、検診車を配置し子宮頸がん検診を実施します。 ○主な事業内容 ・子宮頸がん検診(細胞診検査・HPV検査) ○対象者 ・宮崎市内の大学に在籍する20歳以上の女子学生
歯科口腔保健 推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	15,000 (15,667)	歯科疾患の予防・改善のため、歯と口腔の健康診査や相談事業を行い、口腔及び全身の健康保持増進を図ります。 ○主な事業内容 ・幼児歯科健診(1歳6か月児、3歳6か月児) ・歯科健康相談 ・歯科医師や歯科衛生士による講話・歯磨き指導 
口腔保健 支援センター 業務委託事業 健康管理部 〈健康支援課〉	6,000 (6,000)	食べる喜び、話す楽しみ等の生活の質の向上、生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上のため、口腔保健支援センターにおいて、研修や口腔ケア指導を行い、歯科口腔に関する知識等の普及・啓発を図ります。 ○主な事業内容 ・歯科口腔保健に関する市民向け講座の開催 ・歯と口の健康フェスティバルの開催 ・歯科医師、歯科衛生士向け講演会の開催 ・障がい者施設巡回口腔ケア指導の実施
国民栄養調査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	5,766 (1,778)	国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国の指定する地区(世帯)を対象に、国民健康・栄養調査を実施し、身体状況・栄養摂取量・生活習慣状況・口腔状況の把握を行います。 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
栄養改善支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,230 (1,300)	<p>食生活改善及び食育の推進を実践する人材の育成・資質向上のため、給食施設等の栄養士や食生活改善ボランティアに対して、研修や活動支援を実施し、市民への適切な栄養管理及び食生活改善推進活動の充実を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員への教育・研修 ・食生活改善活動支援 (料理教室等の事前研修・献立・資料提供、補助金交付等) ・給食施設指導 ・給食施設等栄養士研修会の開催 
成年後見制度活用事業 健康管理部 〈健康支援課〉	6,500 (5,000)	<p>身寄りがなく判断能力が不十分であり、契約手続きや金銭管理等が困難な精神障がい者の成年後見制度利用を支援するため、成年後見等の開始申立て手続きを行います。また、本人の負担能力に応じて申立てに必要な費用や後見人等報酬を助成することで、精神障がい者の権利擁護を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立申請手続き ・後見等報酬助成
自殺予防対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,100 (2,200)	<p>自殺予防を図るため、人材(ゲートキーパー)養成講座や研修会を行い、市民や相談業務従事者の自殺予防対策に関する知識及び技術習得を促進するとともに、「宮崎市自殺対策推進協議会」を開催し、関係機関や庁内関係部署と連携して総合的な自殺対策を推進します。</p> <p>また、自殺未遂者に対する相談支援を実施するとともに、自殺に関する休日夜間の電話相談窓口をNPO法人に委託して設置し、相談体制を強化します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市自殺対策推進協議会の開催 ・人材育成 ・普及啓発 ・自殺未遂者への相談支援 ・休日夜間電話相談窓口の設置 
うつ病等医療連携システム推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	345 (550)	<p>うつ病等の患者が適正な医療を受けられるようにするため、かかりつけ医と精神科医の連携システムを構築し、精神疾患の治療体制を強化します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病等医療連携システム推進事業検討会の開催 ・うつ病等医療連携に係る研修会の開催

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
若年層の自殺予防 対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	1,520 (2,560)	<p>児童・生徒の自殺を未然に防ぐため、身近な支援者である教職員や保護者等の大人が、子どものSOSに気づき対応できる力を備え、また、子ども自身がSOSを発信する力を身につけることができるように研修会を開催するとともに、市独自の自殺予防啓発パンフレットを配布します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防啓発パンフレットの配布 (児童・生徒(小学5年生、中学1年生)とその保護者) ・自殺予防研修会の開催 (市立中学校の教職員) ⑧(国立小学校、県立中学校、私立中学校の教職員) ・SOSの出し方教育の実施 (市立中学校の生徒、希望する小学校の児童) ⑧(私立中学校、県立中学校の児童) 
精神保健福祉対策 強化事業 健康管理部 〈健康支援課〉	5,200 (4,860)	<p>精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、精神保健福祉に関する相談や、入院から退院後も切れ目ない支援を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置入院等に係る患者移送および入院、退院後の支援 ・精神障がい者家族教室(統合失調症、うつ病等)の開催 ・精神科医による「こころの健康相談」の実施 ・精神保健福祉訪問・相談指導 ・精神科病院実地指導
こころつながりライン 相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	20,802 (15,300)	<p>自殺の未然防止に繋げるため、若い世代が相談手段のひとつとして利用しやすいSNS(LINE)を活用した相談窓口を構築し、より身近な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員によるLINE相談(年中無休、午後7時～午前0時) (※小中学校の夏季・冬季休暇最終日前後1週間は午後5時～午前0時) ・SNS広告
結核対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	12,500 (13,500)	<p>結核の早期発見・早期治療及びまん延防止を図るため、結核患者の支援や健康診断等を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者の服薬支援と管理検診 ・結核患者接触者の健康診断 ・私立学校や施設が実施する結核健康診断費の補助
感染症対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,000 (1,050)	<p>感染症のまん延防止を図るため、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染症が発生した場合の患者及び接触者の調査や必要な方への健康診断を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査の実施 ・感染症発生時における積極的疫学調査の実施 ・感染症危機管理体制整備を目的とした職員研修の実施

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
エイズ・性感染症 対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,360 (1,220)	<p>感染の早期発見・早期治療及びまん延防止を図るため、エイズなどの性感染症に対する差別・偏見の解消に努めるとともに、性感染症についての相談・検査や正しい知識の普及啓発を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ・性感染症の来所相談・検査(HIV・性器クラミジア感染症・梅毒・HTLV-1) ・専用電話による電話相談 ・学校を対象に健康教育の実施や、パンフレット等の配布
肝炎ウイルス検査 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	15,300 (15,500)	<p>肝炎ウイルスの感染を予防するとともに、感染者の早期発見・早期治療による肝硬変や肝がんへの進行防止を図るため、指定医療機関において肝炎ウイルス検査を実施します。</p> <p>対象：肝炎ウイルスの感染に不安のある市民 (過去に肝炎ウイルス検査を受けた方、他に検査を受ける機会がある方を除く)</p> <p>手段：実施医療機関で個別に検査</p>
風しん抗体検査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,500 (1,800)	<p>妊婦感染による胎児の先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐため、市民が抗体価の有無を確認できる抗体検査を実施します。</p> <p>対象：妊娠を希望する女性とそのパートナー、 妊婦のパートナー</p> <p>手段：実施医療機関で個別に検査</p> 
結核医療事業 健康管理部 〈健康支援課〉	10,400 (10,400)	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づき、患者の医療費の自己負担分を公費で負担します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核医療費公費負担(入院勧告) ・結核医療費公費負担(一般) ・感染症医療費公費負担(結核及び新型コロナウイルス感染症を除く)
性感染症 まちかど出張 予防啓発・検査事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	930 (1,200)	<p>性感染症の早期発見・早期治療及びまん延防止につなげるため、感染症の流行状況や症状等に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、感染の不安がある市民を対象に街頭検査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性感染症に関するチラシ等の作成・配布 ・梅毒やHIV/エイズの街頭検査
難病患者地域支援 対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,550 (1,550)	<p>難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができるようにするため、難病相談員による訪問や交流会等を実施し、患者とその家族へ支援を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談・指導 ・医療相談会の実施 ・訪問相談員等育成研修会の開催 ・難病対策地域協議会の開催 ・在宅難病患者支援

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
指定難病医療費支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	19,008 (10,679)	<p>指定難病患者の医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を受けるために必要な支給認定の申請受付及び受給者証の発送業務等を行います。</p> <p>○指定難病の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成対象疾病数 338 疾病 <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新特定医療費(指定難病)受給者証更新受付等業務委託 (申請受付、書類確認など一部業務を委託) ・特定医療費(指定難病)受給者証更新案内等作成・発送業務委託
新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付事業 健康管理部 〈新型コロナウイルスワクチン対策課〉	12,327 (3,000)	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の副反応による健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した方に対して、救済給付を行います。</p> <p>(参考) 予防接種健康被害救済制度の審査について 審査会での認定にあたっては、個々の事例毎に、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象」との考え方に基づき審査している。</p>